弁理士の業務及び活動による産業の健全な発達への貢献

日本弁理士会東海支部では、中小・ベンチャー企業関係者及び一般の方々を対象に、特許、意匠、商標を中心とする知的財産全般について、専門家である弁理士がテーマごとにわかりやすく解説する市民講座を開催します。奮ってご参加下さい。

■静岡会場(B-nest 静岡市産学交流センター (ペガサート7階))

■静岡芸場(D-Nest 静岡市座子文流センター (ベカサート/階))								
回	数	開催日	テーマ	講	師			
第	1 🗓	平成29年 9月29日(金)	強い権利のつくり方 〜他者の模倣を防ぎ、訴訟に役立つ強い権利 を取りましょう!〜	石垣	春樹			
第	2 🛭	平成29年10月13日(金)	アジア特に中国市場を開拓する皆さまへ 〜中国における商標・ブランド の危機管理及びリスク回避策〜	田中	智雄			
第	3 💷	平成29年10月27日(金)	知的財産権の権利行使 〜自社の権利の侵害を発見したとき、 他社から警告書が送られてきたときどうするか〜		史子 雙士)			

■浜松会場(アクトシティ浜松研修交流センター)

	数	開催日	テーマ	講	師
第	1 回	平成29年 9月22日(金)	強い権利のつくり方 〜他者の模倣を防ぎ、訴訟に役立つ強い権利 を取りましょう!〜	石垣	春樹
第	2 回	平成29年10月 6日(金)	アジア特に中国市場を開拓する皆さまへ 〜中国における商標・ブランド の危機管理及びリスク回避策〜	田中	智雄
第	3 📵	平成29年10月20日(金)	知的財産権の権利行使 〜自社の権利の侵害を発見したとき、 他社から警告書が送られてきたときどうするか〜		史子 養士)

<静岡会場>B-nest 静岡市産学交流センター 大会議室

(静岡市葵区御幸町3番地の21 ペガサート7階)

く浜松会場>アクトシティ浜松くDゾーン>研修交流センター4階401会議室

(浜松市中区板屋町 111-1)

<対 象>一般、県および市町村の公的機関の関係者、中小企業の経営者・知財兼務者、 知財関係者など (定員60名)

- 〈時間>18:30~20:30(受付開始18:15)
- く参加費>無料
- <講師>東海支部所属の静岡県弁理士(東海支部知的財産支援キャラバン隊員)
- <主 催>日本弁理士会東海支部
- <後 援>公益財団法人 浜松地域イノベーション推進機構(浜松会場のみ)
- ※パテント【patent】とは、特許及び特許権のことです。
- ※知的財産(知財)権とは、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の総称である工業所有権(産業財産権)に育成者権、著作権等を含めた総称です。
- ※会場は室温調整が十分に出来ないこともありますので、衣服等で調整できるようにご準備下さい
- ※インフルエンザ流行等の事情により中止することがあります。開催の中止は弊支部ホームページでご確認下さい。

<会場地図・申込方法・申込書は裏面に掲載>



申込方法

聴講のお申込みは、インターネット又は郵便、ファク シミリ(下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送 付して下さい)にて各回開催日の2日前までに、下記 当支部までお申し込み下さい。またメ*ール*でのお申込 みの場合は、申込書の所定事項を必ずご明記の上、 下記メールアドレスまでお申し込み下さい。

なお、誠に勝手ながら、定員を超過した場合以外は折 り返しご連絡を差し上げませんので、直接会場へお越 し下さい。

問合せ・申込先

日本弁理士会東海支部

〒460-0008 名古屋市中区栄 2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階 TEL052-211-3110 FAX052-220-4005 e-mail:info-tokai@jpaa.or.jp http://www.jpaa-tokai.jp/

「弁理士」とは

弁理士は、知的財産の専門家として、特許(実用新案)、意匠。 商標、国際出願、著作権、不正競争等に関する事項を幅広く取 り扱っています。特許権や商標権等の権利取得のための出願代 理や審判・訴訟代理、また特許権等の侵害訴訟における訴訟代 理人又は補佐人、さらに税関での侵害品の輸入差止め代理など を行います。その他、知的財産に関する鑑定、相談、契約の代 理、仲裁代理など、知的財産の創成、保護、活用に関する業務 を行っています。

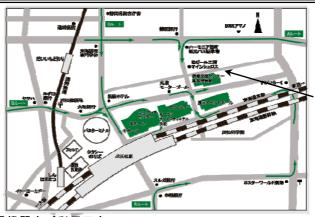
「日本弁理士会」及び 「日本弁理士会東海支部」とは

日本弁理士会は、弁理士法に基づき大正11年に設立された 弁理士に関するわが国唯一の法人組織であり、弁理士は、すべ て弁理士会の会員にならなければならなりません。

本会は、全国単一の組織でありますが、弁理士法第58条に より、平成9年1月31日に東海地域(愛知・岐阜・三重・静 岡・長野県)に日本弁理士会東海支部が開設されました。

なお、静岡県内に事務所を有する弁理士は92名(平成29 年6月30日現在)です。





ク ŀ 研ァ 修 交 浜 流 松 セ タ 1

※各会場とも公共交通機関をご利用下さい。

日本弁理士会東海支部 事務局 行

(FAX052-220-4005)

「週末パテントセミナーin 静岡」参加申込書

(途中回からの申込も歓迎)

■以下各々参加希望会場の希望回を○でお囲み下さい。

静岡会場	第 1 回 (9月29日)	第2回(10月13日)	第 3 回 (10月27日)							
浜松会場	第 1 回 (9月22日)	第2回(10月 6日)	第3回(10月20日)							
* ご氏名、連絡先(郵便番号、住所、電話・FAX番号)は、セミナーの円滑運営のため、お手数でも正確にご記入下さいますようご協力をお願いします。(いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限って利用します。また当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。)										
フリカ゛ナ										
氏 名										
連絡先	(〒 −)									

4. 学生

FAX (

2. 勤務者(法務・知財・開発・設計・製造・その他)

5. 主婦・その他

※よろしければ、受講理由をお知らせ下さい(もっともふさわしいと思われるもの1つに〇をつけて下さい)。 知的財産制度に興味がある

職

- 知的財産制度を今後の企業経営・業務に生かすための参考にしたい
- 知的財産に関わる業務や問題を抱えており、知的財産について勉強したい

■以下該当するものを○でお囲み下さい。

- 個人的に知的財産制度を使って利益を得るための参考にしたい その他 (よろしければ下記に具体的にご記載下さい)

1. 経営者・代表者

電 話(

3. 士業

)